

「きょうとNPO支援連携融資制度」の創設について

平成25年5月28日
京都府府民生活部府民力推進課
京都市文化市民局地域自治推進室
京都信用金庫
京都北都信用金庫
株式会社京都銀行
京都中央信用金庫
公益財団法人京都地域創造基金
(電話 075-354-8792)

NPO法人の事業拡大に伴う運転資金や設備整備資金の需要に応えるため、京都府、京都市、金融機関及び公益財団法人京都地域創造基金の協働による「きょうとNPO支援連携融資制度」を創設します。

行政と金融機関、NPO法人の活動を支える公益財団法人が協働してNPO法人の活動を資金面において支援する形態は全国初であり、この融資制度では、借入時の元本300万円までは実質無利子、300万円から500万円までは実質金利1.0%となり、利用しやすい制度としています。

1 実施日 平成25年6月3日(月)取扱開始予定

2 制度概要

制度の名称	きょうとNPO支援連携融資制度
対象団体	京都府内に事務所を有し、京都府内で公益活動を行うNPO法人
融資限度額	1法人につき500万円以内
資金使途	運転資金、設備整備資金等
融資期間	原則として据置期間の1年間を含む5年以内
利率	年2.0%(固定) 京都府及び京都市の補助金を元に、公益財団法人京都地域創造基金が利子の一部をNPO法人に助成することにより、 借入時の元本が300万円までは実質無利子、 300万円超～500万円までは実質金利1%
担保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人代表者1名
取扱金融機関	京都信用金庫 京都北都信用金庫 京都銀行 京都中央信用金庫
公益性審査	公益財団法人京都地域創造基金が、NPO法人から融資申込のあった事業について、解決したい地域課題、地域のニーズと、期待される効果等を審査する。(京都地域創造基金が設置している外部委員等による公益性審査委員会において)

3 リリースに関するお問い合わせ

公益財団法人 京都地域創造基金 <http://www.plus-social.jp/>

TEL: 075-354-8792 FAX: 075-354-8794 メール: office@plus-social.jp

2009年に300人を超える市民からの寄付で設立した市民財団です。市民・企業からの寄付を京都のNPO・市民活動に届けることで暮らしやすい豊かな地域社会づくりに取り組んでいます。(詳細は別紙を御参照ください。)

1 京都府内の NPO 法人の状況

(1) NPO 法人数 (平成 25 年 4 月末現在)

区 分	法人数
京都市内のみ に 事務所を置く法人	797
その他府内に主たる事務所を置く法人	489
京都府内の法人数計	1,286

(2) 府内 NPO 法人の特定非営利活動に係る事業費総額

事業年度	20	21	22	23
事業費総額 (億円)	110	126	146	149

2 現行制度

(1) 制度概要 (京都府・京都信用金庫、京都北都信用金庫・京都地域創造基金 4 者によるもの)

制度の名称	きょうとふ NPO 活動支援融資制度
対象団体	京都府内に事務所を有する NPO 法人
融資限度額	1 法人につき 100 万円以内
資金使途	NPO 法人設立後の運転資金、設備資金等
融資期間	3 年以内 (当初 1 年間の据置期間可能)
利 率	年 2.0% (固定) 京都府の補助金を元に、公益財団法人京都地域創造基金が利子の一部を NPO 法人に助成することにより、実質無利子となる。
担 保	原則として不要
連帯保証人	2 名以上 (うち、1 名は法人代表者)
取扱金融機関	京都信用金庫 京都北都信用金庫
公益性審査	公益財団法人京都地域創造基金が、NPO 法人から融資申込のあった事業について、解決したい地域課題、地域のニーズと、期待される効果等を審査する。(京都地域創造基金が設置している外部委員等による公益性審査委員会において)

(2) 実 績

年度	法人数	助成対象金額 (万円)
21	11	1,100
22	12	1,180
23	9	900
24	6	600
25	2	200
計	40	3,980